

<資料 1>

平成 30 年度第二次補正予算に伴う（独）国立公文書館の平成 30 年度事業計画の変更案について

1. 平成 30 年度第二次補正予算案においては、歴史的資料として重要な特定歴史公文書等に関する保存管理体制の強化として、国立公文書館本館書庫消火設備の更新等を行うため、施設整備費補助金が計上されたところ。
2. 今般の平成 30 年度第二次補正予算の成立に伴い、新たに施設整備費補助金（84,613 千円）を交付することとなるため、平成 30 年度事業計画について必要な変更を行うもの。